

平成 20 年 6 月 27 日

熊本県知事

蒲島 郁夫 様

川辺川ダム事業に関する有識者会議

座長 金本 良嗣 様

環境カウンセラー つる 詳子

川辺川ダムと流域の環境に関する意見書

私は、これまで球磨川流域において、環境の視点から、国内の研究者と共に以下のような様々なフィールド調査に関わってきました。

- ・球磨川水系におけるアユ成魚の体系と胃内容物の比較調査
- ・球磨川流域におけるアユ仔魚の流下と中流ダムの影響に関する調査
- ・球磨川水系における河川の水温・水質観測
- ・堆積物の元素組成から見た球磨川、川辺川流域の環境調査
- ・川辺川ダム建設予定地周辺のクマタカの生息とダム建設との関係に関する調査
- ・九折瀬洞に生息する生物調査

また、八代海や球磨川の漁業者の聞き取り調査も度々行ってきました。

そういうフィールドでの経験や視点を踏まえ、住民討論集会の環境の議論に関わり、また小委員会もすべて傍聴させていただきました。

住民討論集会においては、水質、流量、漁族、八代海への影響、希少生物を議論の対象が分けられた上で、双方の主張とその反論を繰り返してきてただけですが、こちらの調査もまだ十分ではなく、国交省の環境に対する調査が不十分であったことも明らかとなり、結論がでるような討論には至らずに終わってしまいました。従って、住民から出された何百という質問に国交省が答えるまでには至っていません。また、複雑に絡み合った河川生態系を河川のもつダイナミズムの中でどう見るべきか、また球磨川水系が不知火海に及ぼすどのような影響を与えるかについては、検証データの不足もあり、全く検証されていないと言えると思います。

さらに、小委員会では、環境の議論はさっさと打ち切られてしまいましたので、私含め市民団体は意見書を提出機会もありませんでした。1通は出させていただきましたが、そのことにも全く触れられることはありませんでした。

こういう経緯を踏まえ、川辺川ダム及び荒瀬ダムと流域の環境に関する意見を述べさせていただきます。

1、球磨川流域で、ダム反対運動が根強いのは、荒瀬ダム、瀬戸石ダム、市房ダムとダムが出来るときに、川や海がどう変わってきたのか、住民たちが知っているからです。それを科学的でないとか、感情的であるという言葉で片付けようとする行政、事業者、研究者の考え方には大変疑問を感じます。特に、たまに出向いて行って、研究・調査をしたその結果よりも、継続的、日常的に現場を見ている漁業者の情報は、証明されていないからであって、非科学的というわけではありません。まず、科学者は、環境を観る時には、自然のことで分かっていることは、ごく一部でしかないという謙虚な態度で向き合ってもらいたいと思います。

2、それでも、ダムが環境に与える影響は、全国にこれまで建設された 2500 以上ものダムを見れば一目瞭然ですが、科学的にも様々なことが分かってきて、否定できません。その結果、1997 年の改正河川法に、環境の視点を加え、治水、利水、環境の総合的な整備を図ることを目標に、河川整備基本方針が立てられることが、謳われたものと理解しています。河川法第 16 条 2 には、「水害発生の状況」「水資源の利用の現況及び開発」「河川環境の状況」を考慮し、「河川の総合的管理」を行うことが明記されていますが、この治水、利水、環境が同列に並んでいることは、どれも同列に考えるべき大事な要素であることを提示したものであり、治水を考える場合に環境に配慮することを意味するのはないことは、明らかです。また、「河川の総合的管理」が治水の視点からだけの管理でもなく、また利水だけに河川を利用するものでもなく、流域の環境と治水と利水を総合的に考えて、適切な治水、適当な利水、持続可能な環境のあり方が両立を求めていると考えられます。

国交省が改正河川法に生かした崇高な精神は、40 年前に川辺川ダムをはじめ、全国にダムが建設されて以来の、反省から生まれたものであり、40 年前の価値観で、今後の河川整備の方針を決定することは、もはや許されるものでもありません。国交省が策定した河川法に従って、治水・利水・環境の三本柱の上につ、治水方策を事業者は考えるべきであり、事業者が、その上部組織である国交省の策定した河川法の考えに反する、40 年前の計画を押し付けることは、一般からすると考えられないことです。

3、ダムが河川環境に与える影響については、近年は多くの研究報告がされています。ダムが環境に与える影響は否定できないことは、先に述べました河川法の改正にも現れている通りです。

しかし、河川整備方針を策定する小委員会においても、この河川法の考え方は、全く活かされませんでした。小委員会は 2007 年 4 月に始まった治水に関する議論は 12 月まで続き、環境に関する議論は翌年 1 月 29 日からでした。環境の専門家であった森誠一委員は、この会議に欠席されたのですが、環境の議論が始まるにあたって、意見書を提出されています。その中で、森氏は「今後されるであろう環境面についての議論もまた実質的に流量や河道状況の議論と直結することが多く、治水対策と完全に分離して進めていくことは困

難かと思えます。洪水対策への計画流量の議論が終了したから、次は環境の議論へという順序ではなくて、この間は何度か応答し合う必要があるのではないのでしょうか。少なくともそれを揺るがない前提とした環境にかかわる議論は回避するべきでしょう。しかも、本河川では、ダムという環境面にとっては不可逆的な状況をもたらされる施設が想定される上では、より慎重さが求められるものです。」「河川環境において治水、利水、環境が同等の三本柱であるとするれば、議論の順序として先に環境面があり、次に治水面があっても、相互に応答があれば順序不同でもいいかと思われます。」という意見を述べられています。

すなわち、委員の森氏においてさえ、環境の議論がこの日より開催されるものとして、その議論に先立ち提出されたものと思われます。当日は森氏不出席のまま、議論が進められ、どなたからも国交省の資料の疑問点すら指摘できる委員はいませんでした。そして、最後になって、森氏の意見書が紹介されて、その後委員長が「環境の議論は出尽くしたと思います」と結論づけられ、次回の委員会に指針案を提示するよう事務局に求められて、この日の小委員会は終わりになったのです。

私や市民団体は、この日以降に環境に関する意見書を提出しようと思っていただけに、あつけにとられたというのが、事実です。それは、おそらく森氏も同様であったのではないかと思います。

これ程環境の議論が軽んじられることはあってはならないと考えます。

4、その森氏は、「応用生態学研究会」会誌 Vol.2 において、「ダム構造物と魚類の生活」という論文を書いておられますが、ダムが魚類に与える影響に関する検証結果を報告されています。その中で、ダムへの環境への影響を定量化することの必要性を述べられており、「それをもって初めて、ダム事業の影響が検討されるべきなのである」と述べられ、河川構造物に対して、生態学的評価を反映した計画施工が要望されると言われています。

また、魚道の効果について、「これらは、ダム構造物が先にありきの方策であり、これに基づいた議論に即している。現在のダム影響の実態調査やダム建設前の事前調査においても、ダムの存在や建設を前提とした形で行われている。撤去や建設不可という項目も、ダム問題の視野の中に入れる必要がある。計画ができた段階で、ダムは存在するものではないはずだ。」「河川の再生や蘇生を真摯に考えるならば、ダム撤去も選択肢の一つとして考慮し、多くの可能性について、シミュレーションする価値が十分あるということだ」と述べられています。

すなわち、そういう視点での議論が小委員会で少しでも行われていたなら、もう少し河川法の精神に沿った答申が出されていたかもしれないと残念に思います。

また、この森氏の考えは、ダム問題と健全な河川環境のあり方について考える有識者会議の場でも大いに活かされるべき、大事な視点だと思えます。

5、有識者会議の委員でもあります鷺谷いづみ氏は、その著書「サクラソウの目」の中で、「ヒトによる地球環境の改装」の例として、ダムを挙げ、「ダムは水の利用や水害の防止という利益だけではなく、流域全体に及ぶ広範な環境の破壊という不利益をもたらしてきた。最初に大きなダムをつくり始めたアメリカは、その環境への悪影響のほうをむしろ重くみて、今後は大規模なダムはつukらないという方針を固めた。それだけでなく、環境への悪影響が大きいとみなされるダムについては、とりのぞくことが検討され、または、実行に移されつつある」と報告しておられます。

そして、これらの生態系の改変が、なぜ問題であるかの共通理解のために、国連が実施したミレニアム生態系評価を紹介されています。「生態系がさまざまな機能を通じて人間に提供している物質的、経済的、社会的、精神的なあらゆるサービス」を意味する「生態系サービス」をその評価する方法として、ミレニアム生態系評価の手法が紹介され、「生態系サービス」は、人間が生態系から受ける恩恵、あるいは利益でもあるとされています。

今回の有識者会議において、鷺谷委員は、随所にこの考え方に基づくと思われる発言をされていますが、ダム建設やダム撤去を決定する上で、欠かしてはならない大事な視点であると思います。すなわち、ダムの是非を、「生態系サービス」を構成する4つのサービス、「資源の供給サービス（食料、水、材木、繊維、遺伝子資源など）」「調節的サービス（気候、洪水、水質、病気など制御にかかわるもの）」「文化的サービス（レクリエーション、美的な楽しみ、精神的充足にかかわるもの）」「維持的サービス（全体を支える基礎的な生態機能である土壌形成・維持、受粉、栄養循環など）」の視点から、見直す必要を、今人々も感じているのではないのでしょうか。国連の考え方はそれを受けて、具体的に提示されたものであると思えます。

国交省がダムを造る場合に投資的経費として、「流水の正常な機能の維持」に関する費用を算出します。一見、数值的・科学的にその維持機能の計算は困難と思えますが、「生態系サービス」を各項目を評価する場合の基本的な考え方は、国交省が「流水の正常な機能の維持」に係る費用を試算する場合と、そう変わらないものではないのでしょうか。

ダムのある場合とない場合について、広い項目における「生態系サービス」の価値を試算することも可能かと思われます。その上で、費用対効果を出す必要があるのではないのでしょうか。また、このことを鷺谷委員は会議において指摘されているのだと私は理解しています。

6、幸いというか、球磨川の場合には、ダムによる影響を丁寧に検証するための利用できる荒瀬ダムが同一河川の中にあります。このダムの撤去如何が河川や不知火海にどのような影響を与えるかを検証することなくしては、川辺川ダム建設の是非は検討も検証もでき

ないものと考えます。現在、蒲島知事は凍結・撤去の判断に向けて、今後再検討のための検証を重ねていくものと思われませんが、様々な「生態系サービス」について、荒瀬ダム建設前後の河川環境変化の検証を行い、その結果も踏まえながら、球磨川にこれ以上のダム建設が妥当であるかどうか、議論されるべきかと考えます。

7、以上を踏まえ、川辺川ダムの是非を考える有識者会議におかれましては、球磨川にダムが建設されてから、どう変わったかという時間軸や、川と海の関係、及び経済的視点など踏まえ、各論に囚われず、これからの「河川の総合的管理」をどうするかという視点で、球磨川の治水方策について、議論・提言していただければと思います。

以上、総論的な意見になりましたが、環境に関する議論を始めるに至って、述べさせていただきました。

なお、環境の議論にあたって、これまでこの流域の調査・研究をしていただいた研究者の皆様のご意見を直接聞いていただく機会を設けていただければ、より深い議論ができるものと考えますので、検討いただければ幸いです。

以上

平成 20 年 6 月 27 日

熊本県知事

蒲島 郁夫 様

川辺川ダム事業に関する有識者会議

座長 金本 良嗣 様

子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会

代表 中島 康

有識者会議による現地視察における検証箇所に関する要望書

有識者会議におかれましては、球磨川流域に関する治水方策について、多方面から議論していただいておりますこと、感謝申し上げます。

さて、7月内には、球磨川流域の現場視察のため、来熊されると聞いております。その視察箇所の選定にあたり、以下の点を勘案の上、実施計画をたてていただきたいと思います。

よろしく、ご検討下さい

記

1、視察箇所には下記に要望した7地点を加えて下さい

2、また、以下の地点を視察されます場合は、その地点の問題点に詳しい地元の住民に説明させて下さい。

《視察要望地点》上流より

①水の手橋右岸の堤内（人吉市内）

特殊堤防が完成してから越流した事実はない。万一越流しても堤内が高いところが多く、急激な市街地の浸水は考えられない。又市街地の大半の場所には排水ポンプが設置されており、現在のところ内水排除に問題はない。

②中河原周辺（人吉市内）

中央から右岸にかけては、支流との合流や河道の狭窄によって流れが阻害されており堆砂

しやすくなっている。

③人吉橋左岸 (61.1km地点) (人吉市内)

人吉市街地で堤防が完成していない場所です。ここを改修すると川幅で約 40m、河道の断面積が約 20%多くなり、流下能力が増大する。

④漆口地区 (芦北町告)

現在、一番水害に見舞われる頻度が高い地区。瀬戸石ダムが満水になった時に、水が漆川に逆流することによって、浸水する。ダム前提で、対策が放置されてきた。

⑤中津道地区 (八代市坂本町)

荒瀬ダム建設前は、浸水が軽微であったところで、荒瀬ダムが建設されると、浸水がなくなると説明されていたが、建設後、被害は返って増大した。坂本地区には、現在も浸水に悩まされている箇所が、4～5箇所ある。

⑥横石地点 (八代市)

八代におけるピーク流量など (基本高水流量9900t、計画高水流量7800t) を決定するための基準地点

⑦萩原堤防 (八代市)

八代において川辺川ダムが必要な理由とされる堤防で、いつ破堤してもおかしくないとして、国もフロンティア堤防を計画して、予算もつけていたが、中止された経緯がある。実際は、250年以上も越流したことはない。

以上

平成 20 年 6 月 27 日

熊本県知事 蒲島郁夫様
川辺川ダム有識者会議 座長 金本良嗣様

子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会 代表 中島 康

有識者会議による現地視察における 検証箇所に関する要望書

有識者会議におかれましては、球磨川流域の治水について多方面から議論いただき、感謝申し上げます。

さて今後、有識者会議による球磨川流域の現場視察を実施されると聞いております。私どもは、球磨川の治水を考える上で、下記7地点が非常に重要な地点であると考えております。

有識者会議による現地視察における検証箇所に、下記7地点を加えていただくとともに、下記の7地点を視察されます場合は、その地点に詳しい地元住民にも説明させていただくことを要望いたします。

ご検討の程、よろしくお願い致します。

記

1. 水の手橋右岸の堤内（人吉市九日町）

特殊堤防が完成して以降、人吉市内で洪水時に越流した事実はない。人吉市内の球磨川は、一般的に平野部に見られる天井川とは違って、万一越流しても計画高水位(HWL)と堤内が同じ程度の高さのところが多く、破堤する可能性は非常に小さい。また、計画高水位(HWL)から堤内が低い一部の地区でも、大半の場所には内水排水ポンプが設置されている。

2. 中河原周辺（人吉市内）

中川原周辺(特に左岸部)に大量の土砂が堆積しており、洪水水位を押し上げている。

3. 人吉橋左岸（61、1 Km地点）

人吉市街地で、この地点のみ堤防が未完成で、川幅が約40m狭くなっている。この地点を改修すると、河道の断面積が約20%多くなり、洪水時の流下能力が増大する。

4. 漆口地区（芦北郡芦北町告）

未改修で、現在最も水害に見舞われる頻度が高い地区。洪水時、瀬戸石ダムが満水になった時に、漆川内川に逆流することによって浸水する。川辺川ダム問題も絡み、これまで対策が放置されてきた。

5. 中津道地区（八代市坂本町）

荒瀬ダム建設時に、「荒瀬ダムが建設されると、浸水がなくなる」と説明されたが、荒瀬ダムによる洪水水位の上昇で、荒瀬ダム建設後、度々水害被害を受けるようになった。坂本地区には、現在も浸水に悩まされている箇所が、4～5箇所ある。

6. 横石地点（八代市）

八代におけるピーク流量など（基本高水流量9900t、計画高水流量7800t）を決定するための基準地点である。

7. 萩原堤防（八代市）

八代において川辺川ダムが必要な理由とされる堤防である。「いつ破堤してもおかしくない」として、国もフロンティア堤防を計画して予算もつけていたが、中止された経緯がある。実際は、250年以上も決壊したことはない堤防である。

以上

平成 20 年 6 月 30 日

川辺川ダム有識者会議座長 金本良嗣殿

各委員殿

ダム放水水害人吉被害者の会

佐々木富雄 67 歳 元銀行員

請願書

憲法 16 条請願権に基づき下記のとおり請願申し上げます。

昨日は 4 回目の会議ご苦労様でした。蒲島熊本県知事に下記のとおり回答する。

記

- 1、川辺川ダム本体工事は中止しても良いのではないか。
- 2、球磨川 61 キロ地点、左岸人吉橋際を、拡張する。(第一索道(株)他 2 軒の敷地を収用する)
- 3、人吉市中心部球磨川中洲「中河原公園」を撤去すれば、7、000 トン流れる。
- 4、撤去しなくても、2 項拡張と「中河原公園」周囲の土砂を深さ 1.5 メートル程度除去するだけでも 6,000 トン流れるので、ダム無しでも洪水はないのではないか。
- 5、国土交通省は、全国河川にダムを造り、数量捏造(死者の数、雨量他)、隠蔽、欺瞞で、国民を 40 年間だまし続け、税金を泥棒し、自然を破壊し川と海の漁獲を減らし、漁師の生業を奪い国民の食料を減産させ続けている。 国家の犯罪ではないか。



理由

1. 国は強制収用を 5 年目に取り下げた。日本で 2 番目になる。一番目は沖縄「象の檻」
2. 利水は違法、発電が反故となり、多目的ダム法による建設理由は無くなり白紙になった。のに、この事実を隠蔽して、洪水は起きていず、起こりそうに無いのに、強引に工事をしようとする。 国債を発行させ自分たちだけの(世界一大きいゼネコン)給料を国民から奪取している。中河原公園には市房ダムが出来る前は人家と消防署があった。洪水は無し。
3. 死者数は 0 人である。唯一の死者「塚本チエさん 65 歳」は昭和 40 年 7 月 3 日午前 6 時ごろ市房ダム放水で突然増水した球磨川に家ごと流された。と、人吉市民は知っている。
4. この事実を隠蔽するため、死因は不明と、県は記録している。 以上。

平成20年7月4日

熊本県知事 蒲島郁夫様

川辺川ダム事業に関する有識者会議 座長 金本 良嗣 様

子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会 代表 中島康

清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会 代表 緒方俊一郎

現地視察に関する意見書

有識者会議の皆様による球磨川流域の現地視察が12日、13日両日に予定されています。また、それに先立ち6日には蒲島知事が現地を視察される予定を立てておられますが、流域を見ていただくにあたって、本来ならば現地の方々による説明を聞く機会を設けていただきたいところですが、時間の都合上、無理であるとのことなので、了解せざるを得ません。しかし、現場を見るにあたって、是非留意していただきたいことがありますので、それぞれのポイントについて、治水の視点で意見書としてまとめさせていただきますので、現場に到着されます前に、目を通していただくと、理解も深まるかと考えます。

意見書を踏まえた上で、現場を見ていただければ幸いです。

■萩原堤防

●以下は、昔の萩原堤防で、川幅は現在の3分の1もないのが分かります。さらに、左岸の堤防（黄破線）は、右岸より3mも低く、この状態で、250年以上も堤防の越流による水害は発生していないという事実があります。（250年前の水害は、山崩れによる自然ダムの決壊によるものでした）現在は右岸も1mぐらい高くなっていますので、堤防さえ強化されれば、問題がありません。国の報告書でも、1/200の計画規模における流下能力は現在でも十分にありますので、越流前提のフロンティア堤防（総工費30億）でなくても、側面強化で十分であり、ダムで防げない超過洪水にも対応可能です。

大水時の遊水地となっていた河川敷であったこの部分にも、集落が出来ていました。それでも、床下浸水までで、被害はありませんでした。現在は、川幅は広げられ、3分の1程度が河川敷になっています。

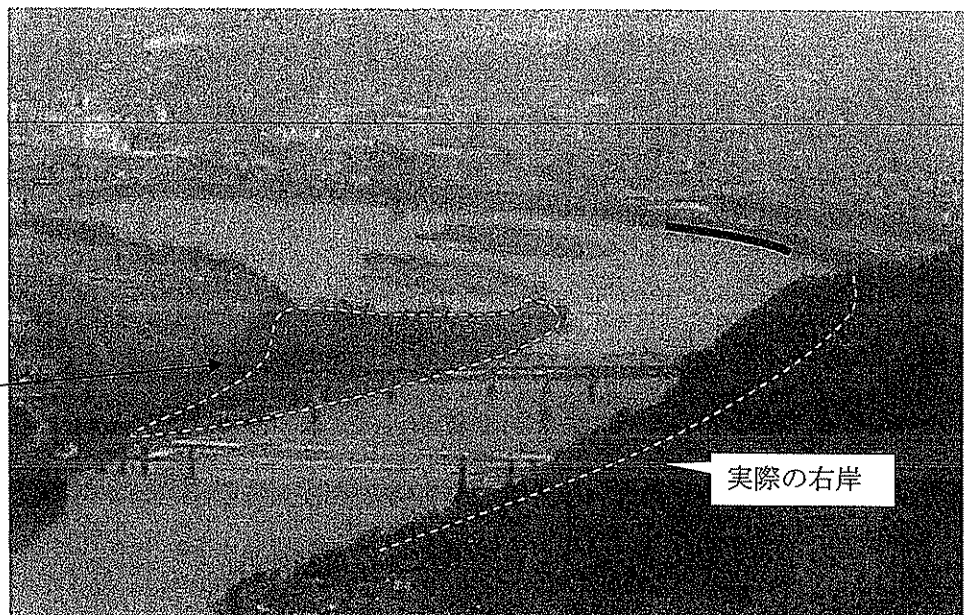


八代市の風景（八代市・昭和初期） 古賀町の稲原大明神の境内から写したものであろう。当時、球磨川の堤防沿いには桜や松、はぜの木が植えられていた。現在写真中央の河原の上砂は取り除かれ、川幅が広くなり、一部は市営グラウンドになっている。

●以下は、上からみた球磨川と萩原堤防です。

赤実線が一番危ないと言われる7.6km付近ですが、黄の破線で囲まれた部分があるために、流心が、直接この赤実線部分に当たるようになっています。この黄破線の部分を取り除くだけでも、流下能力は高まり、流速も軽減できると思います。

この部分が、邪魔になっています。



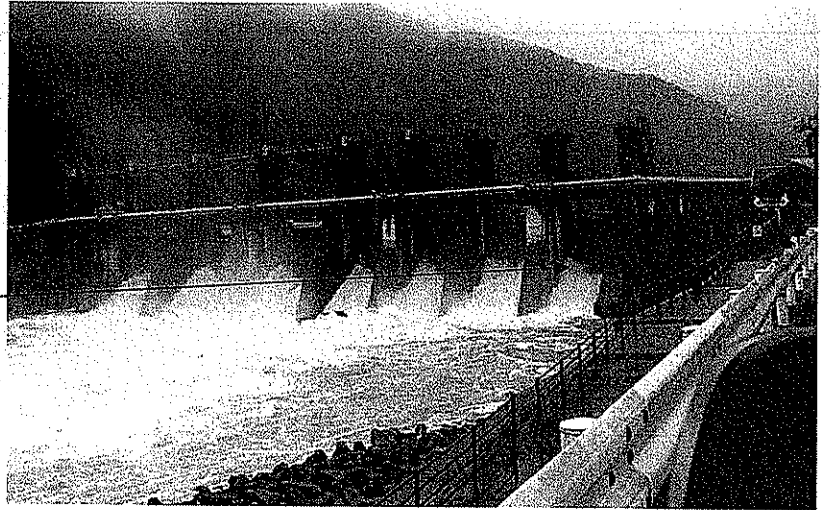
実際の右岸

●荒瀬ダム

荒瀬ダムのゲート全開時の最大放流量は 6500 m³/秒です。普段はゲートを閉められて、ダム湖はほぼ満水状態になっているので、少しでもゲートを全開するのが遅れると、ダム湖の水位を大幅に上げることになります。また、エプロン（洪水吐の最下部より下の部分）は5 m以上あるので、この部分が、正常な河道流下能力の妨げであることは、河川横断構造物である以上、否定できません。

ゲート全開時の荒瀬ダム

これ以下の部分が、河道の流下能力を妨げている。



●中津道地区（荒瀬ダムと瀬戸石ダムに囲まれた右岸）

八代から行くと、219号線が左岸から右岸にかわる鎌瀬橋をすぐにある中津道地区を対岸から見た写真です。下の写真の一番下にある家（昭和40年当時で築80年）でも、荒瀬ダム建設前は、床下浸水程度の浸水はありましたが、被害はありませんでした。それが、ダム建設後何度も大きな被害に見舞われるようになりました。一番左の家は40年水害で、全壊し、解体されました。荒瀬ダムが完成してから、ずっと後になって、荒瀬ダムの計画高水位が黄色の破線の位置であることが分かりました。被害が酷くなることを想定した上での計画であったことが隠されていたようです。

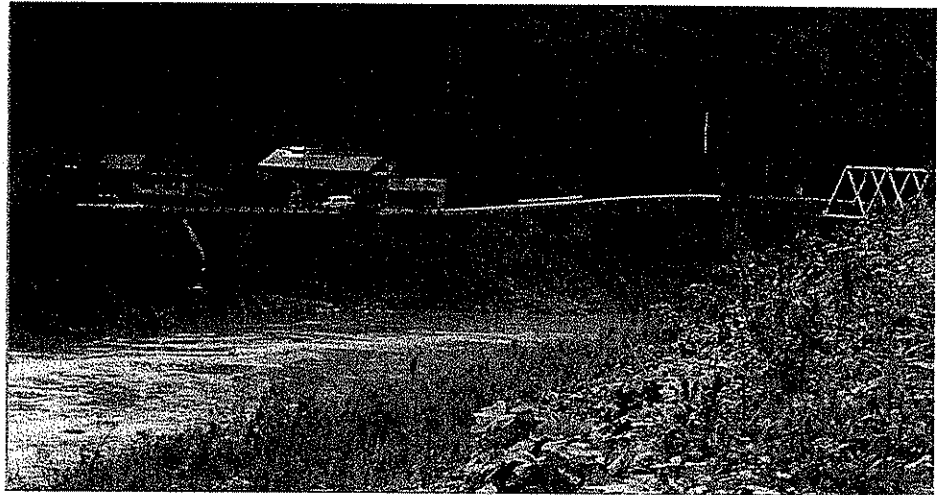
219号線



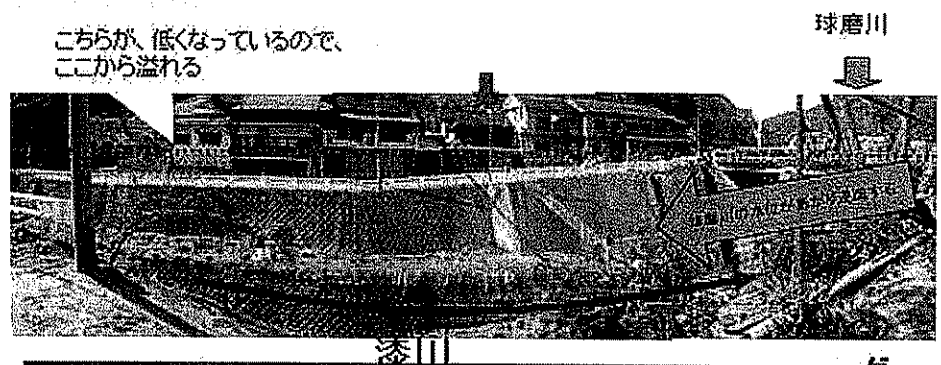
■芦北町漆口地区

漆口地区を対岸から見た写真です。右手の橋の下には、水面までの距離半分ぐらいのところに吊り橋がかかっていましたが、40年水害で流出しました。それまでの大水や台風でも床下浸水程度で、つり橋まで来ることは稀でした。その後地区は1m程度嵩上げされていますが、それでも2階まで毎年のように浸水し、大きな被害を受けています。

人吉地点の計画高水水位以下でも、この地区は浸水しますので、川辺川ダムができて改善されることはありません。



右は、漆川の右岸から見た漆口集落です。右手にある瀬戸石ダム湖の水位が上がると、球磨川本流の水が漆川に逆流し、漆川も球磨川に流入出来ずに、写真左手の低いところから、水が溢れます。

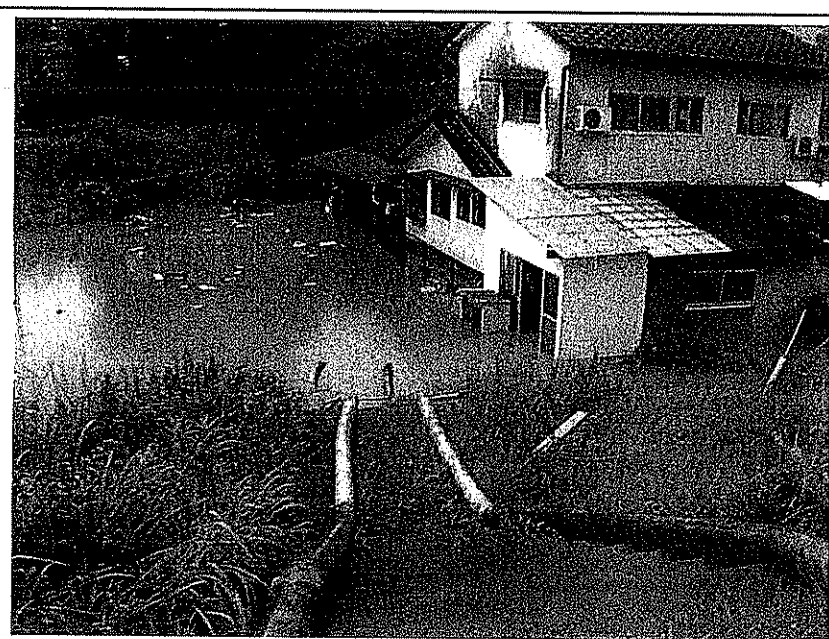


右は、平成17年の水害の写真です。最近では、水害に流木被害が加わるようになりました。下流のダムの早めのゲート全開と、山の保全対策が求められています。



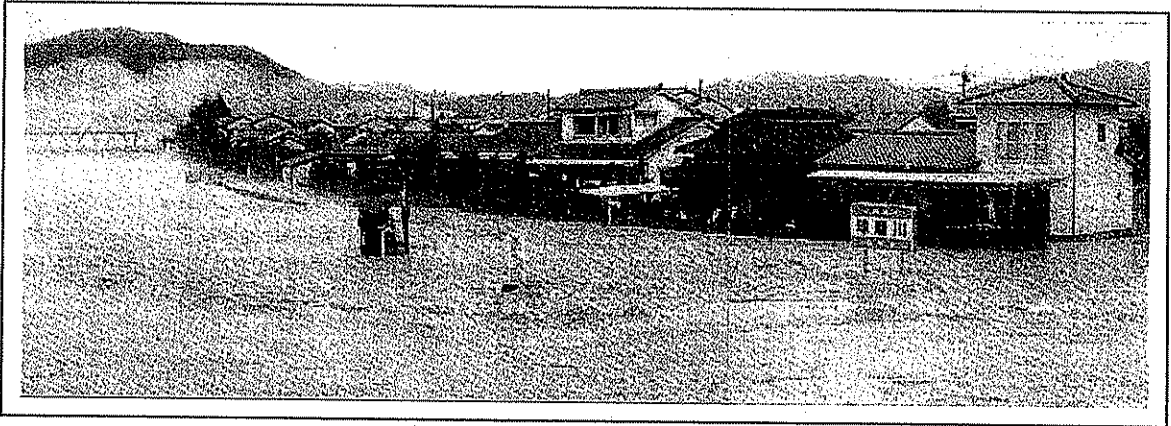
■球磨村渡

この地区では小川川の氾濫や内水の水位上昇により、田畑や家屋への浸水が常態化しています。常設の内水排水施設の完備、及び中小河川の堆積物の撤去が洪水対策として効果的です。



球磨村渡茶屋地区（平成20年6月22日）

■人吉市織月大橋



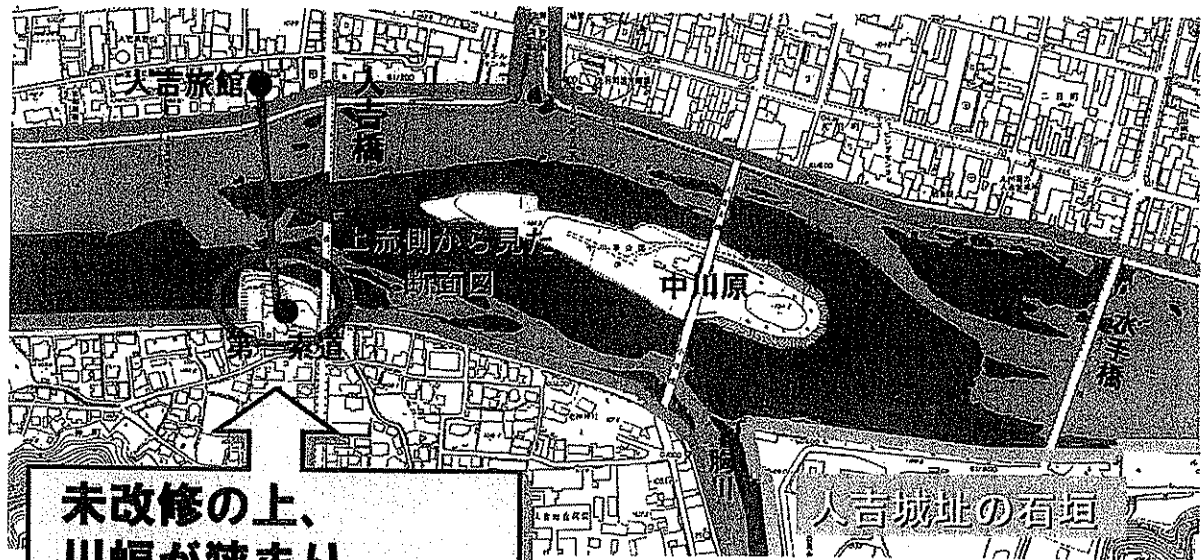
上記人吉市上薩摩瀬町の写真をもって、昭和57年7月の出水では「特殊堤を越えて氾濫した」と国交省は説明していますが・・・

1. 当時は、この写真（織月大橋下流の右岸）周辺の特設堤防は完成していません。建設途中の特設堤防（パラペット）の上端が、写真の下流側に写っています。よって「昭和57年7月の出水では特殊堤を越えて氾濫した」との説明は、妥当ではありません。
2. この写真の下流（西瀬小学校前周辺）の左岸側の堤防も当時は未改修でした。現在では改修も完了し、堆積物の撤去も行われており、同じ水量の洪水でも水位はかなり低くなります。

●人吉市内の洪水痕跡について（織月大橋と水の手橋間）

昭和40年と46年の水害時には市内に堤防は無く、河床もまだ高いものでした。現在では堤防と排水施設が完備されています。既往最大洪水（昭和57年7月）でも堤防未整備地区を除き、市内中心部への浸水はありませんでした。

人吉橋下流左岸 61km100地点



未改修の上、
川幅が狭まり、
流れを阻害している

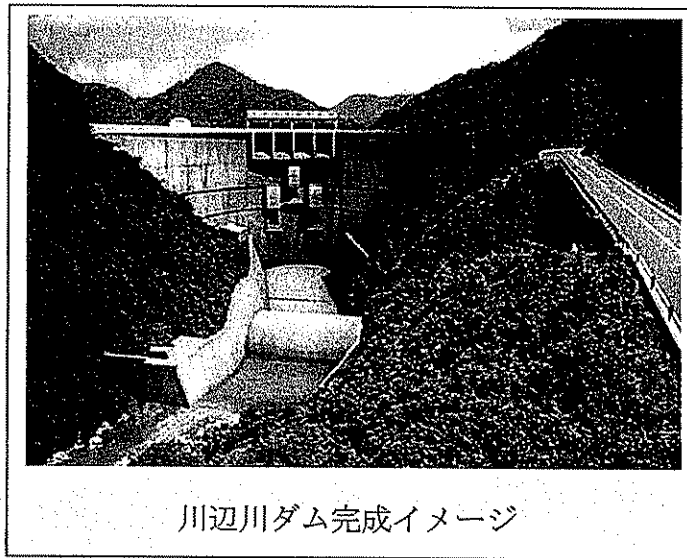
人吉市中心部地図

中川原周辺の堆積土砂を撤去することにより、より多く流すことが可能である。61.1k地点の左岸側を整備することにより、河道の断面積を約20パーセント拡げることが可能です。

国交省は今回（平成20年6月22日）の洪水で、川辺川ダムがあれば人吉地点で40センチの水位低下が見込めると発表していますが、40センチの水位低下は前述の治水対策で充分に対応が可能です。

■川辺川ダム建設予定地（国道445号線側）

ダムに頼った治水では、想定以上の洪水がくるとダム湖は満水になり、ダム湖に流入した水をそのまま放流（非常放流）するしかありません。それまで洪水を溜め込み放流を抑えた分、放流量は急が増え、下流では川の水位が急激に上昇し非常に危険です。ダムに頼り河道の整備を怠るこ



川辺川ダム完成イメージ

れまでのやり方では、下流では洪水が多量に溢れます。

ダムが満水になった時にダム決壊を防ぐため、毎秒5160トンも放流できる非常用放水門が設置されます。下流で安全に流せる流量（国交省の主張・人吉で毎秒4000トン）をはるかに越える放流ができます。もしこの非常用放水門が全開されたならば、急激な水位上昇と氾濫で下流域は壊滅するしかありません。

■川辺川ダム建設予定地 右岸村道側

川辺川ダム建設予定地は四万十帯と呼ばれる地層です。四万十帯は強く褶曲し、多くの断層があり、破碎作用が著しく進んで地すべりや山腹崩壊を引き起こす地帯が広く分布しています。ダムサイト予定地もダム湖予定地も全て地すべり危険地帯です。特にダムサイト予定地右岸の地質は破碎作用が進んでおり、地質学者によりその危険性が指摘されています。

田舎45号 正確な情報なく地元不安募る

瀬目トンネルに剥離ヒビ

「週間ひとよし」より

■水上村 市房ダム

洪水時、市房ダムは人吉地点で最大20センチの水位低下が見込めるとされていますが、20センチの水位低下は河床掘削により充分可能です。

ダム湖の土砂の堆積量が計画時の想定量の1.4倍に上っている。ダムの寿命は当初の予定よりも大幅に短くなることが懸念されます。

また、下流への土砂の供給がストップしている為に、河川環境に悪影響を及ぼしています。

想定上回る土砂堆積

県営市房ダム

1.4倍の 農業用水に支障も

熊本県市房町の市房ダムは、建設中である。計画では、ダム湖に土砂が堆積し、農業用水に支障を及ぼすことが懸念されている。しかし、実際の堆積量は計画の想定を上回り、1.4倍に達している。これは、農業用水の供給に大きな支障を及ぼす可能性がある。また、ダム湖の土砂堆積は、ダムの寿命を大幅に短縮させる恐れがある。県は、土砂堆積の抑制策を検討している。



計画時の想定を踏襲して土砂が流入していることが明らかになった市房ダム。水上村

市房ダムの堆砂状況（板江節）

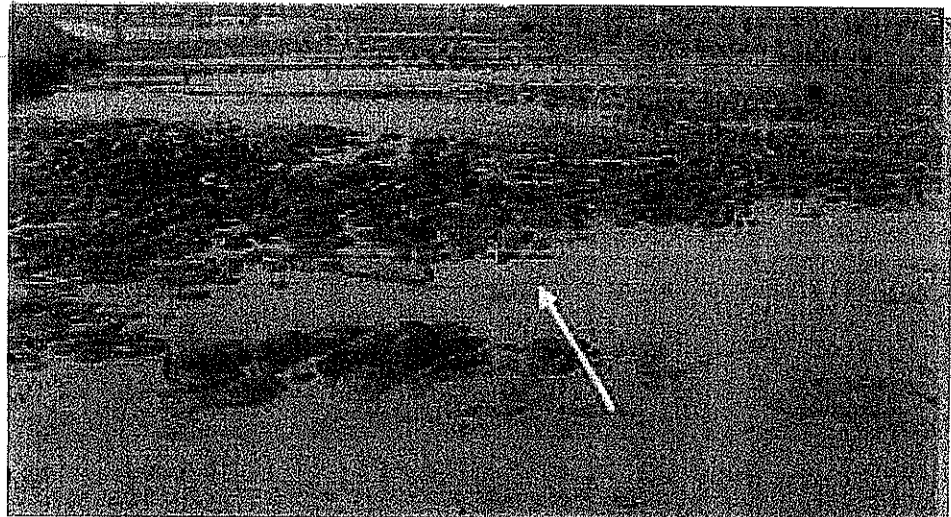


「熊本日日新聞」より

ダム湖では、例年アオコの大発生が見られます。ダムのない川辺川と市房ダム下流の水質を比較すれば、その差は歴然としています。

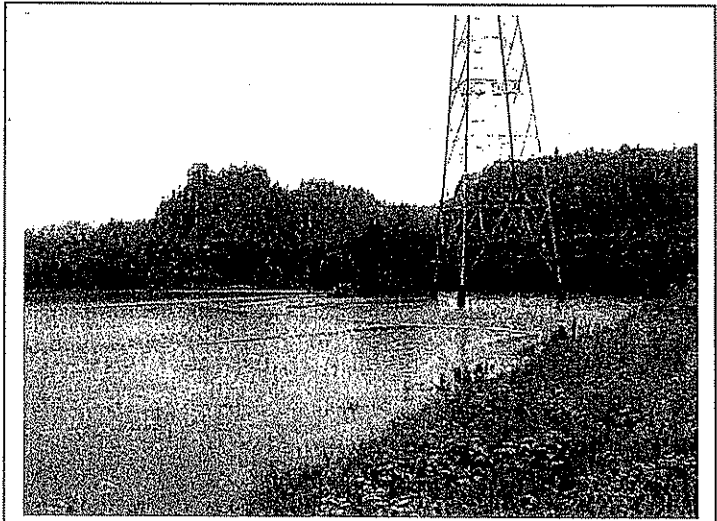
●明甘橋周辺の河床

以下は、市房ダム下流の球磨川にかかる明甘橋付近です。ダムによって、砂利の供給がないために、岩盤が露になっています。人吉付近で河床掘削をした場合の岩盤露出が問題になっていますが、ダム建設によっても岩盤の露出は起こります。



■錦町 木綿葉橋

洪水によっては、球磨川本川上流部の広い範囲の水田が冠水します。水田が一時的に河川の洪水を貯留し遊水地の役割を果たしています。それらの水田が冠水により被害が生じた場合は、内容に応じて十分な補償をすべきだと考えます。



木綿葉橋左岸下流（平成20年6月22日）

2008年7月18日

熊本県知事

蒲島 郁夫 様

子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会

代表 中島 康

美しい球磨川を守る市民の会

代表 出水 晃

清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会

会長 緒方 俊一郎

川辺川利水訴訟原告団

団長 茂吉 隆典

球磨川大水害体験者の会

会長 堀尾 芳人

川辺川・球磨川を守る漁民有志の会

代表 吉村 勝徳

やっしろ川漁師組合

組合長 毛利 正二

下球磨・芦北川漁師組合

組合長 小鶴 隆一郎

球磨川中流域水害被災者の会

代表 緒方 雅子

水源開発問題全国連絡会

共同代表 嶋津 暉之・遠藤 保男

やまंतरろのかわंतरろの会

代表 右田 いくみ

第5回有識者会議について（抗議ならびに要望）

1) ブラウン氏の選出と発言内容について

オランダ人アドバイザー ディック・デ・ブラウン氏は14日県庁で会見し、「人吉市の人々が流域に住み続けたいと考えるならばダムは必要。従来計画の場所、規模のダムが最適だ」さらに、河床掘削や川幅の拡大という手法について「地

下水や河川を生かした活動への影響を生じたり、市街地の移転を伴うため難しい」と否定的な考えを示した旨の発言をしています。

そもそもブラウン氏が有識者会議のアドバイザーであるのならば、有識者会議の求めに応じて助言をすることが、その役割を果たすことです。有識者会議がダムについての見解を出すことを求められているのに、このブラウン氏の会見による発言内容は越権行為と言わざるをえません。とりわけ有識者会議は、現在も審議中です。そのような状況において、アドバイザーが会見を行うことは有識者会議を形骸化させるものに他ありません。知事がブラウン氏の記者会見を許した事は、~~自らが設置した有識者会議の意義を否定するものであり、知事の見識が問われます。~~

また、ダムを受け入れなくては流域に生活することができないという同氏の発言に対して、流域の人々の間には驚愕と怒りの渦が巻き起こっています。人吉、球磨地域には先史以来人間が流域に住み続けており、しかも流域の人々の大半がダム建設を望んでいないことは周知の事実であります。80年に一度の洪水の規模について氏がどのような認識を持たれたのか、私たち住民には理解できません。

また代替案の手法に関する発言は、国交省が2000年以前の事業計画説明書に掲載した内容から一歩も出ておりません。さらに、住民側が示した総合的な治水案への言及は一切なされていません。

さらに「80年に一回の洪水を基準に議論しているが、世界では200年、1000年が基準だ。洪水のリスクが過小評価されているのではないか」という発言にいたっては、ダムの寿命と現地でのダムによる治水の限界に関して全く理解ができていないと断じざるを得ません。1～2日の現地見学、及び有識者会議での今後の議論も見極めない中での氏の発言は無責任極まりなく、最初から結論ありきであったとしか言いようがありません。

このような地域住民の意思を無視し、現地の実態を認識していないブラウン氏の発言に厳重に抗議するとともに、このようなアドバイザーを選任した知事に、以下の点に対して回答を求めます。

①有識者会議を形骸化させてしまうブラウン氏の会見をなぜ許したのか。

②知事は、有識者会議に対しては判断を求めないと言われていましたが、今回、ブラウン氏が有識者会議の半ばで判断されたという事実をどう受け止めておられるのか。

- ③ 県は、これまでの住民討論集会や有識者会議における住民側の資料・意見書を訳し送付を行うとか、十分な説明を行うなど、正確な情報を与えてきたのか。その役割は誰が責任を持って行ってきたのか説明いただきたい。
- ④ 中立性を担保できる外国人の専門家として、知事が同氏をアドバイザーとして起用したといわれているが、同氏が中立性を担保できると判断した根拠について説明していただきたい
- ⑤ ブラウン氏が世界銀行の技術者であるということについて知事は承知しておられたのか、また同氏のこれまでのダムに関する業績についての認識を伺いたい。

2) 既存ダムが環境に与えた影響について検証を行うべき

蒲島知事は、荒瀬ダムと川辺川ダムは別の問題であるとして、有識者会議に荒瀬ダムの資料を提供しようとしません。また、金本座長は第4回会議後の記者会見等で荒瀬ダムについて問われると「議論の前提となる資料がなかった」旨答えられています。

しかしながら、熊本県はダムの治水効果を主張するためには、市房ダムの治水効果を独自で検証し、そのデータを有識者会議に積極的に提供し説明しています。また、第5回有識者会議においても荒瀬ダムのパンフレットを配布しています。都合のよい場合だけ既存ダムのデータを提供するというのは、客観的・総合的な判断を歪めるものです。

川辺川ダムを環境の視点で検証するにあたっては、同一水系にある既存ダムが、建設後どのような影響を与えてきたかを検証は不可欠であり、避けて通れないものです。既存ダム建設後の環境の変化について、現場の意見を踏まえ広い視点で議論ができるよう、熊本県は有識者会議に対して、既存ダムに関する資料提供・意見聴取の場の設定を行うべきです。

- ① 次回の有識者会議に荒瀬ダムの資料を提供されることを確約していただきたい。

- ②もしもその意思をお持ちでないのならその理由を明確に説明していただきたい。

3) 熊本県の事務局の運営に関して

現地調査は単に過去の洪水の状況を把握するためのものではなく、流域住民の洪水に対する考えと求める治水の方法を調査することが課せられた課題です。しかるに現地調査における事務局の説明では、各地点での問題点や河川環境の変化、流下能力の実態、地域住民の意向に対する説明が不十分であり、特に住民側がこれまでに討論集会や意見書で指摘している点の説明は不十分であり、あるいはおざなりであったといえます。さらに意見聴取は会場で一括して30分程度の時間しか与えられておらず、このような不十分な説明と限られた時間内では、有識者委員が流域の実態を正確に把握し、流域住民のダム反対の意思を確認するのは困難です。

また、今回の現地調査においての説明ポイントは治水に関係する地点ばかりでした。流域の治水対策を考えるに当たっては、環境への配慮が欠かせないことは河川法で定められた通りです。環境については、第4回有識者会議においても説明が不十分であったため、有識者会議の委員の方々がこの流域の環境について十分に理解されているとは到底思えません。

- ①現地で流域住民の発言を許可しなかった理由について伺いたい。
- ②今回の時間配分が公平であると判断されるのか。
- ③今後の有識者会議で環境の議論を深めるために、県としてどう対処しようと考えているのか。

2008年7月23日

熊本県知事 蒲島郁夫様
川辺川ダム有識者会議 座長 金本良嗣様

子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会	代表	中島 康
清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会	会長	緒方俊一郎
球磨川大水害体験者の会	会長	堀尾芳人
川辺川利水訴訟原告団	団長	茂吉隆典
美しい球磨川を守る市民の会	代表	出水 晃
川辺川・球磨川を守る漁民有志の会	代表	吉村勝徳
やっしろ川漁師組合	組合長	毛利正二
下球磨・芦北川漁師組合	組合長	小鶴 隆一郎
やまंतरろ♡かわंतरろの会	代表	右田 いくみ
環境共育を考える会	世話人	松原 学

川辺川ダム「有識者会議」への意見書

1. 住民が許容できない水害について

7月13日の第5回有識者会議で、「住民はどこまで水害のリスクを許容できるのか」「ダムに反対する人は、今の河道で十分に水を流せるというが、想定を超えた雨の場合、ダムなしでどう対応するのか」との意見が出されました。

ダムに頼った治水では、想定以上の洪水がくるとダム湖は満水になり、ダム湖に流入した水をそのまま放流（非常放流）するしかありません。それまで洪水をため込み放流をおさえた分、放流量は急に増え、下流では川の水位が急激に上昇し、非常に危険です。またダムに頼り、河道の整備を怠るこれまでのやり方では、下流では洪水が大量にあふれます。

一方、ダムに頼らない総合治水では、河道や堤防をよく整備し、その地域にあった様々な治水対策をとるために、想定以上の洪水の場合、ダムに頼った治水よりも小さな被害ですみます。

想定を超えた洪水の場合の、ダム放流による水害が許容できないからこそ、ほとんどの水害被災者が川辺川ダム建設を望んでいないのです。

国交省は「平成18年に川内川で実際に降った雨が球磨川に降った場合、人吉でのピーク流量は7800 m³/秒と推定される」と説明します。このことは、川内川と同等の雨が球磨川流域に降ったら、川辺川ダムは役に立たないことを意味しています。

今後の異常気象を考えたら、ダムで対応できない降雨があることは否定できません。川内川の事例は、ダムでは対応できない洪水が起こりうることを表している事例なのです。

2. ブラウン氏と蒲島知事の見解について

7月12日の現地調査では、熊本県職員により「人吉地区は毎年計画高水ぎりぎりまで増水し、大

変危険な場所である」というような説明がなされました。

しかし、人吉市街地の球磨川は、一般的に平野部に見られる天井川とは違って、万一越流しても計画高水位(HWL)と堤内が同じ程度の高さのところが多い「掘り込み河道」となっており、破堤する可能性はほとんどないと考えられます。また、国土交通省は人吉では5年に1回、破堤して甚大な被害が発生するとしています。これまでにそのような事実はありません。だからこそ、住民は長年球磨川沿いに住んできたのです。

昭和35年に球磨川の水害防止のためと鳴り物入りで市房ダムが完成し、これで洪水被害から解放されると流域住民は期待しましたが、それは完全に裏切られ、38、39、40年に3年連続で水害に見舞われるなど、むしろそれまで以上に洪水を心配しなければならなくなりました。しかも市房ダムは46年と57年には計画通りの洪水調節ができず、非常事態としてただし書き操作を行っており、その際、「ダム決壊の恐れがある」とアナウンスされた流域住民は恐怖のどん底に突き落とされています。一方、40年の水害以後に流域で進められた河川の拡幅や堤防の整備などの治水対策は着実に効果を発揮し、堤防などの河川整備が終わった部分では、近年全く洪水被害に見舞われることがなくなりました。だからこそ、住民はダムによる治水対策は望んでいないのです。

ところが、有識者会議の現地調査に参加したオランダ人アドバイザー、ディック・デ・ブラウン氏は、「人吉市の人々が流域に住み続けたいと考えるならばダムは必要。従来計画の場所、規模のダムが最適だ」と述べ、わずか1回の現地調査にもかかわらず川辺川ダム建設を肯定する見解を示しました。また、知事は「専門分野から見た純粋な意見だろう。ダム建設の是非を総合的に判断する材料の一つにしたい」と呼応して答えています。

球磨川流域で、近年の記録的な豪雨で浸水被害にあわれた方々に聞き取り調査した結果を見ても、ダム以外の治水対策を求めている方が67戸で、治水対策に川辺川ダム建設を望まれる方は、わずか2戸でした。このことから、ブラウン氏や知事の見解が水害被害の実態や住民の意識と全くかけ離れていることは明らかです。

3. 河川整備計画について

(1) 有識者会議では、川辺川ダム建設の是非を議論していますが、球磨川の河川整備計画ははまだ策定されておらず、河川整備計画でダムを選択肢のひとつとするのかどうか、するとすればその規模や形状はどうするのかの素案は示されていません。したがって有識者会議では川辺川ダムの旧計画を基にして検討をされています。基本高水については国交省と住民側の数値に差がありますので、双方の主張する主な数値を比較して洪水対策を表にしました。

	国土交通省の1/80	住民側の1/80
人吉地点	基本高水流量：毎秒7000トン 計画河道流量：毎秒4000トン	基本高水流量：毎秒5500トン 計画河道流量：毎秒5400トン 計画河床高までの河床掘削と、未整備の堤防の整備
中流域	宅地等水防災対策事業や築堤による河川改修	宅地等水防災対策事業や築堤による河川改修、荒瀬ダムの撤去、瀬戸石ダムの堆砂対策
八代地点	萩原の深掘れ対策など	現行計画どおりに現況堤防の強化工事

洪水調節流量	人吉地点ではダムにより毎秒3000トンをカット（川辺川ダム2600トン、市房ダム400トン）	最大洪水流量への対応は可能。人工林を間伐など本来の手入れをすることで保水力が増大する。
--------	--	---

昨年5月11日、球磨川「河川整備基本方針」は、地元住民や前知事の疑問に答えることなく強行決定されました。国土交通省はその後の報告会で、住民の最大の関心事となっている川辺川ダム建設については「河川整備計画で位置づける」と言い続けてきました。

したがって、知事が9月にダムに対する判断をしようとするのであれば、それは河川整備計画上のダムについて判断することになるはずですが、国土交通省は未だに河川整備計画の素案さえ示さず、結果、川辺川ダムが必要なのか必要でないのか明らかにされないままの状況になっています。

以上のことから、知事や有識者会議が9月という期限を切って、国土交通省から整備計画の案も示されないまま、住民の意思や河川法の手続きを無視してまで、「川辺川ダムを造る」ことに積極的な口実を与えるような「判断」をすることは、絶対に止めてください。

(2) 河川整備計画は、河川整備基本方針と同じ規模の洪水ではなく、現実に対応可能な規模の洪水を対象として策定されるものです。たとえば、人口がひどく密集している多摩川（東京・神奈川）でも河川整備基本方針は200年に1回の洪水が想定されていますが、河川整備計画は戦後最大の洪水を対象として策定されています。また、熊本県内の白川では、「近年発生した最大の洪水でおおむね20～30年に1回の確率で発生する規模」となっています。このことから球磨川においても河川整備計画は戦後最大の洪水を対象として策定されれば十分です。流域で最も人口の多い八代・人吉地区では、戦後最大の流量（1982年7月洪水）に対しても堤防を越水することはありませんでした。従って、球磨川でも戦後最大の洪水を対象とする河川整備計画を策定すれば、川辺川ダムは必要ありません。

近年の豪雨で被災している未改修地区の大部分は中流域に集中しています。総戸数として数十戸程度です。これらの未改修地区は毎年のように浸水被害を受けているため家屋嵩上げ等の河川改修は急務となっています。

4. 治水専用ダムについて

7月13日の第5回有識者会議で、「治水専用ダムなら常に水を流すことができ、環境にも配慮できる」「環境と治水を両立させる新技術のダムのつくり方、技術の理論も出ている」という意見もありました。実際ここ数年、従来の多目的ダム計画を治水専用の穴あきダムに変更して推進しようとする動きが相次いでいます。この点については、元京都大学防災研究所長の今本博健氏の意見「穴あきダムは歴史的愚行に他ならない」（朝日新聞オピニオン2008.7.17）が詳しく、私たちの危惧するところと同じであることを表明するとともに、「穴あきダム」がダム推進の隠れ蓑にすぎないことを指摘しておきます。

5. 治水の基本理念

淀川水系流域委員会が提示したことは「治水効果がわずかで現実的な意味が薄いダム建設などは捨て置いて、想定を越える洪水が来ても人命を守ることができる治水対策を最優先で進めること」でした。これはまさに、治水の基本理念であり、球磨川水系においてもこの理念が適用されるべきです。

想定規模を大きく上回る洪水が到来し、堤防を超える洪水流量になっても、堤防が決壊しなければ、人命が失われたり、壊滅的な被害を受けることはありません。その点で、計画高水位までの洪水への

対応にとどまっている現在の河道整備のあり方を根本から改め、計画高水位以上の堤防部分を強化して耐越水堤防に変えていくことが必要です。

一方、ダムに関しては想定規模以上の洪水がくれば、ダム下流部はむしろより危険な状態になります。その端的な例が2006年7月下旬に未曾有の豪雨が襲った川内川（鹿児島）の鶴田ダムです。当時、ダム上流域の総雨量は1000mm近くに達しました。鶴田ダムの洪水調節計画は最大流入量4600m³/秒、最大放流量2400m³/秒ですが、降り続く雨のため、鶴田ダムは満水になり、計画最大放流量の1.5倍にもなる流量を放流しました。その結果、ダムによる洪水調節を前提とした流下能力しかなかったダム下流部では洪水が氾濫し、大変な被害が起きました。川辺川ダムでも想定規模以上の洪水がくれば同じような現象が起きることは必至で、ダムは想定外洪水に対して有効な手段ではなく、災害をつくり出す要因になります。

6. 気候変動等による河川への影響について

有識者会議では、「想定を超えた雨の場合、ダムなしでどう対応するのか」「気候や流量などの数値は将来変わる。ダムがない場合、大きな数値に耐えられるのか」「球磨川は80年に1回の洪水を基準にしているが、世界では2百年、千年が基準だ」など、あたかも、球磨川の安全度が他の河川に比べて異常に低いのかのようなコメントが出されています。

有識者会議が球磨川の長期計画や超過洪水対策を心配したり、気候変動による河川への影響を審議したりすることを否定するものではありません。しかしそれは、今回の有識者会議に付託された事柄でしょうか。

超過洪水対策や、気候変動の河川への影響などについては、社会資本整備審議会などによって検討が進められていますが、現時点で施策として何かが決定しているわけではありません。また、そのことは球磨川だけの問題ではなく全国の河川の計画上の課題であり、人的被害の重大性から言えば、大都市圏の河川こそ率先して、影響を検証すべきです。検討は始まった段階であり、これらの長期的な課題について「球磨川」に限って今すぐ云々することに意味はなく、それは、単にダムの必要性を扇動する意見にしかありません。

長期計画を云々する前に当面の整備計画をどうするのか、どう達成するのかが有識者会議に求められていることです。

■参考 [白川河川整備計画] H14年7月策定

白川の将来計画では、昭和28年6月26日（1953.6.26）洪水と同程度の洪水を安全に流すことを目指して、基準地点である代継橋地点での流量3,400m³/sを洪水調節施設で400m³/s調節し、3,000m³/sの流量が安全に流下できる河道とすることとしています。3,400m³/sはおおむね150年に1回の確率で発生する洪水の規模ですが、現在同地点での流下能力が1,500m³/s程度であることから、将来計画に対応するには膨大な事業費と時間を要します。

そこで、将来計画に向けて段階的に整備を進めることとし、今後20～30年の整備目標としては近年発生した洪水である昭和55年8月30日（1980.8.30）洪水、平成2年7月2日（1990.7.2）洪水と同程度の洪水を安全に流すこととして、基準地点である代継橋地点での流量2,300m³/sを洪水調節施設で300m³/s調節し、2,000m³/sの流量が安全に流下できる河道とすることとします。この洪水はおおむね20～30年に1回の確率で発生する規模です。なお、この整備目標が完成後、将来計画に向けてひきつづき整備を進めていきます。[別図－白川の計画高水流量及び今後20-30年の整備目標]

熊本県知事 蒲島 郁夫 様
川辺川ダム事業に関する有識者会議
座長 金本 良嗣 様

2008年7月31日

川辺川を守りたい女性たちの会

代表 原育美

やつしろ川漁師組合 組合長 毛利 正二

下球磨・芦北川漁師組合 組合長 小鶴 隆一郎

第6回有識者会議についての意見書

蒲島知事におかれましては、川辺川ダム問題に対しまして、先般現地視察も終えられて、来る9月開催の県議会に向けて、あらゆるデータや関連情報、および有識者による協議内容などを鋭意精査されていることと存じます。しかし、有識者会議での協議、および7月に実施されました現地視察に関しまして、流域住民として納得できない点があり、以下の意見を申し延べさせていただきます。

- 1、6月27日の有識者会議において、某委員からの「鮎は、どの辺で産卵するのか？」という質問に対し県職員が説明できない場面があったと聞き及びました。その質問は、球磨川・川辺川の生態系と環境保全に関する大変重要なものであるにも関わらず、県職員が委員に対し正確な説明ができなかったという事実は大変憂慮すべきことです。私たちは、県職員による不正確な説明に基づいて有識者会議の結論が下されるのではないかと、非常に危惧しております。

提出されたアユの産卵場所の資料では、上流に30箇所、下流に4箇所と書いてありますが、上流の30箇所は、全く意味をなしえませんが、親アユが上流で卵を産んだとしてもその下にあるダムで堰き止められ、アユの仔魚は、まったく下降できないからです。アユは生まれて3、4日以内に海へたどり着かなければ皆、死んでしまうからです。そして、発電ダムのある所では降下する親アユやウナギは、タービンに吸い込まれて細切れになるか、頭首工に流れ、球磨川で産卵することもままならないのです。川の漁族が激減してきた原因はここにあるのです。

さらに、球磨川下流にも産卵場所はありません。荒瀬ダムがあるからです。球磨川におけるアユの産卵場所は、球磨川河口の遥拝堰右岸側付近1箇所のみです。有識者会議の皆様が誤った認識を持たれたまま、審議が進むことを大変危惧しています。事務局に対し、客観的判断の材料となりうる資料提出を求めて下さい。

- 2、「また、アユはどこまで上るのですか？」という質問に対しても、説明者は説明できなかったとのことですが、この点でも県職員の不勉強を憂慮いたします。球磨川には荒瀬、瀬戸石、市房ダムと三つのダムがあり、これらのダムに遮られてアユは遡上できません。ダム横に魚道が造られておりますが、アユの稚魚は30センチ以上の高さは上ることができないのです。そこで、球磨川漁業協同組合では、荒瀬ダム建設以来、春に球磨川の河口でアユを掬って、トラックの水槽に入れて傷つけないよう細心の注意を払いながら上流まで運び、約32箇所に放流しているのです。今年度は天然遡上114万尾を掬い上げて放流を実施いたしました。

このような県の水産業の基本ともいえる重要な事実を知らない職員が、有識者会議で説明を担当することは恥ずかしい限りです。有識者会議では総合的な視野からダム建設是非の議論が期待されており、会議には水産部署、自然環境部署などの担当者も同席させるべきであると考えます。総合的な観点からの説明が可能な体制を早急に整え会議に望まれることを強く求めます。

資料を2種類添付いたしますので、参考にされてください。(ビッグコミック「築地魚河岸三代目「尺アユの涙」・高橋ユリカ著「川辺川ダム取材10年」)

- 2、また国交省の職員の方が「川辺川鮎のほうが球磨川上流アユよりもおいしいという定説はない」と言われたそうですが、鮎がおいしいか、おいしくないかということに、そもそも定説があるのでしょうか。また、その方は、2種類のアユを食べ比べられたことがあるのでしょうか？

私たちは2001年から全国に川辺川・球磨川のアユを産地直送して川漁師を支援する「尺アユトラスト運動」に取り組んできました。もともと全国の食通の間で川辺川・球磨川アユに対する評価は高く、東京築地でも高値で取引をされています。私たち「尺鮎トラスト」では、川辺川産アユをキロ当たり6500円、球磨川産アユ5500円で販売してきましたが、消費者のほとんどは、川辺川産アユを注文され、アユの注文の9割は川辺川産アユが占めています。理由は、味・おいしさです。清流の香りをこれほどまでに保持している川辺川鮎を、清流とともに是非守って欲しいとの声が、全国から届けられています。

アユの餌の研究をしている名古屋女子大学の村上哲生氏は、球磨川の水質を調査された結果、「川辺川産アユは、珪藻をもっぱら食べているが、球磨川産アユでは糸状藍藻類で消化器官が満たされている個体が多い」と2003年2月、熊本県収用委員会に出された意見書で、述べています。餌の違いが味や香りの違いに関係していることを否定することはできません。清流に育つ珪藻を餌としている川辺川産アユはスイカのような爽やかな香りがします。

- 4) 7月に来熊した、オランダ人アドバイザー ディック・デ・ブラウン氏は14日県庁で会見し、「人吉市の人々が流域に住み続けたいと考えるならばダムは必要」との発言をされました。現地では40年間、論議が続けられており、潮谷県政2期8年、真摯な議論が継続されてきているというのに、飛行機から降り立ち、たった二日間現地を視察しただけで、いきなり断定的な結論を発言されたブラウン氏の、アドバイザーとしての見識を疑うところです。

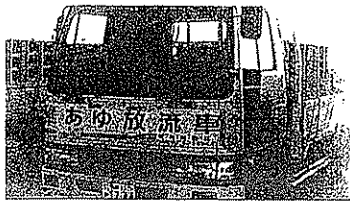
また、その時、渡された英文の検討資料を見せていただきましたが、全く、住民の意見書は見当たりません。渡された資料は、ほとんどが国交省の出しているものばかりです。住民の意見書を、ぜひ、英文に翻訳して渡強していただくよう希望いたします。不完全、不公平な資料により判断されるのでは、中立・科学的な検証がなされているとは到底言えません。

有識者会議の皆様が、現地の生の声を聞かれたのは、今回が初めてであり、時間も大変短い時間でした。事務局の資料や説明が大変不十分で、地元の意見も届かない中で、会議が進められ、結論が出されて良いわけがありません。残りすくない時間において、流域住民の声をさらに広く直接、聞いて判断をしていただきたく、意見書を提出いたします。

ダム取材10年の証言

第3章

球磨川鮎と川辺川の誇り



Text & Photograph

高橋ユリカ
Yurika Takahashi

(2) 稚鮎放流トラックに乗って

「トラックで運ぶ稚鮎」が、どうにも気になった。初めて会った吉村勝徳さんは「稚鮎放流に忙しい」と言うが、まったくイメージがわかない。このとき、わたしは、川のこと、鮎のこと、さっぱりわかっていなかった。

「トラックで運ぶ」ということは、運ばなければ、川にはまったく鮎がない、ということだろうか、訝しそうに訊ねるわたしに、吉村さんは

言った。
「そうさ。運ばなければ、川に鮎はいないさ」

鮎は海で育つ

正直にいうと、鮎を、食べたことがなかった。東京のスーパーで、小さな鮎が季節になると並ぶが、おしそくだと思ったことがない。

川の魚であることは知っていた。しかし、海で育つと実感したことはない。秋の終わりに産卵した鮎は、孵化したところで海に下り、冬を越すという。

そして、球磨川の河口には、三月下旬から五月はじめ、海で育つ稚鮎が川に帰ろうと押し寄せてくるのだという。あるいは、「来た」というべきか。

昔は、うじゃうじゃと川が真っ黒になるほど鮎が上つてきて、人吉あたりでも手づかみで捕れるほどいたさね」と、吉村さん。

本来、稚鮎は自力で川を遊んでゆく。しかし、河口の低い球磨川堰はともかく、球磨川下流にある荒瀬ダムを上ることはできない。ましてや、もうひとつ瀬戸石ダムもある。

「荒瀬ダムができたときに、県が費用負担をして漁協が放流事業を請け負うことが条件だった」との説明。

残念ながら、荒瀬ダム、瀬戸石ダ

ムのおかげで、鮎は上つてこれなくなったばかりか、孵化した鮎の赤ちゃんも海に下ることができなくなった。

荒瀬ダムができて、数年間は、そのダム湖を海と間違えた稚鮎もいたそう。それも限りがあって、荒瀬ダムより上流に生まれた鮎、つまり球磨川・川辺川で産卵して孵化したほとんどは、海に行き着くことができずに生は終いとなる。

年々、海と行き来をする稚鮎は少なくなった。

この数年、集中豪雨で、大きな砂防ダムからのシルト状の濁水のために濁りが長期継続という被害もあった。この状態は、市房ダムができて川が変化したことに重なるという。

「漁師が、いちばん川を知っている。市房ダムができて、川が変わってしまった。ダムに溜められていた水が流されると、鮎が食む苔が石につかないからね。球磨川の上流では鮎が育たない。今の球磨川本流の水質を支えているのが、ダムのない川辺川。そこが同じように濁ってしまったら、まるで川辺川ダムができたかのような状態のものになっていく」

吉村さんは、怒りを隠さずに語る。「砂防ダムがほとんど出来て、土砂供給がほとんどになくなってしまった。バラスがない川は、鮎には困る。」

酷いほどに、川辺川・球磨川は、

この一〇年で変化をした。

とまれ、九八年三月の話に戻る。この当時、球磨川漁協には、川辺川ダム着工のための補償交渉の話はななく、「まあだ、蚊帳の外」と、吉村さん。しかし、漁協は「川辺川ダム絶対反対」を表明したところだった。

わたしは、「鮎を放流する」という議員会館から、そのまま帰りの吉村さんを追いかけるように、現場を訪れることにした。

稚鮎掬いの現場に行く

八代の球磨川河口にある球磨川堰に設けられている魚道には、たしかに水面が真っ黒に見えるほどたくさん稚鮎がのぼってきていた。

大潮でいつそう鮎の数が多いのだという。球磨川漁協が、堰の脇に小屋を設けて、汲み上げた鮎の量、放流する場所、当番の組合員名などが書き込まれた日程表がかかっている。

放流するのは、球磨川・川辺川の上流から、地元、八代まで三〇数箇所にのぼる。その配分は、それぞれの漁協部会の人たちが立ち会って真剣そのものになるというわけだ。

潮の満ち干やお天気次第で、どれくらいの鮎が上つてくるかは当日にならぬとわからぬ。大きな声の吉村さんが、携帯電話で放流する各地の組合員に連絡をとりながら、その日の鮎の行き先を決めていた。

「漁師が魚の都合で動かさなければならぬのは、坊主が悟りをひらかんといかんのといっしょさ。魚の都合が悪

いときは、どんなに頑張ってもだめさ」と、稚鮎次第の仕事。よほどのことがないとシーズン中、五月まではほかの予定を入れないのだという。三月の上旬は、その、よほどのことだったのである。

この日、上つてきた鮎はおおよそ、二〇万尾。体調四センチ、重さにして七グラムほどだ。網でほとんど掬いあげられ、バケツにいれて几帳面に重さを量っては、一〇キロ単位でトラックの水槽に移していく。四トントラックと、二トントラックが休む間もなく、球磨川、川辺川の上流へと向かう。海から上つてくる鮎は、河口にたどり着くまでに多くが淘汰され、残るのはたった五%でしかない。だから、天然遡上鮎は力強いのだという。

シーズン中に、約三、四〇〇万尾が放流される。天然遡上鮎だけでは、不足とのことで、三割ほど中間育成施設育ちのものや、近隣の川にのぼってきたものが混じる。全国的には、七割が天然遡上という数字は、自慢できるものである。しかし、この数年前までは、すべてが天然遡上鮎だったということ、球磨川漁協では、この状態を憂いていた。

しかし、遡上稚鮎は、この数年極端に減少。近隣から稚鮎を買い求めても、これまでのが確保できず、昨年の鮎放流数は一五〇万尾のこと。減少も自乗の速さか、九八年に比べても半分以下である。

荒瀬ダムができる前は、およそ五千万尾の鮎が上つていたのではない

かと、八代市在住で当時の球磨川漁協組合長の三宅勇さんに伺った。

昔は、川に行くだけでも鮎の匂いがしたし、どこの家でも鮎漁の網をもっていたという。鮎は、近隣に暮らす誰にとつても、いともた易く捕れる自然の恵みだったのだ。

八代には、かつて二三軒もの鮎問屋があったという。今は、一軒である。鮎の放流は、全国の堰やダムで寸断された多くの川で行われているが、自力で上ってくる鮎を掬い上げて運ぶ努力を続ける漁協は数少ない。

荒瀬ダムをトラックで超える

そろそろ手配も終盤を迎えた頃、吉村さんがトラックの運転席に乗り込んだ。助手席には、荒瀬ダムがある坂本村(現・八代市)の木本元生さんが座る。わたしは忙しそうながら行き先も聞かず、促されて二人にはさまれた席にすべりこんだ。

吉村さんは少しも早く、傷みの早い鮎を水槽から出してやりたい一心で、違反すればたろうスピードでトラックを飛ばす。休憩時間もない暴走族だ。「うま〜い具合に揺らしながら走る。酸素の調整が一番大事。酸素をいれてやるために揺らさなきゃならんから、あんまり安全運転する人じゃだめよ。走りながら大事なお魚さんの機嫌うかがわね」と、スピードを出しつつも鮎への気遣いも細やかだ。わたしは、目を廻しそうになりながら、助手席で言葉少なくぼつぼつと語る木本さんの話を聞く。

坂本村の方たちは、川辺川ダムが計画され反対運動が起こる以前から、荒瀬ダムの弊害に悩んできた。荒瀬ダムは、一九五四年に完成した県営の電力ダムである。当時、「ダム」という言葉の響きには「明るい未来」が感じられこそすれ、川がどうなるかと考えた人は少なかった。「ダムができてみたら、鮎がほとんどいなくなった。それまでは、手つかみで捕れていたほどだったから。虫もいなくなった。すっかり川の様子が変わってしまったよ」と、木本さん。そんな川の変化だけでなく、ダムの水門を開け閉めする振動で家の壁が落ちるといふ直接的な被害もあった。

「タイムが割れてしまうほどの振動があった家もあった」と、そんな被害は県も認めて荒瀬地区には迷惑料が支払われた。前年、そのお金でお宮さんが新築されたという。しかし、年間三ヶ月ほど開くというゲートの振動の被害はなくなっていない。

それまでも、球磨川流域は、水害常習地であった。吉村さんが球磨弁でいうところの、「日してこし おんぶくれとこと」ということで、しょっちゅう水につかっていたのだ。

しかし、大水が出たといつては、魚掬いの大網をもって川にいくのを楽しみにするような、年に一度の大掃除といふほどの気分だったという。

ところが、荒瀬ダム・瀬戸石ダムができて堰止められた川は、かえって水害の頻度を増した。しかも、下口混じりの水になって、後片付けが容易ではない。ダムのお蔭で、なにかにつけ不都合が生じた。新たなダムの話にはのるべきではないと、もの静かな木本さんをはじめ坂本村では多くの人が、その後、漁協が川辺川ダム反対を固持するために力を注ぐことになった。そもそも、球磨川流域で一つという全国でも珍しい内水面漁協ができたきっかけも、荒瀬ダム反対のため、その設立には、鮎とり名人で知られた吉村さんのおじいさん、一さんが立て役者であり、その年に勝徳さんが生まれたというから因縁は深い。

「春の村」の川んたろう

トラックが向かった先では、鑑札をつけた帽子をかぶった三名の漁協組合員が土手の上で待っていた。黄色い菜の花が真つ盛りだ。竹の自然護岸と防災林の緑に、赤い吊り橋が美しく映える。

トラックが到着するや、タンクから太いホースが川に入れられ、鮎が流れ出る。鮎は、川岸をしばし真つ黒にうめつくして、方々に散らっていた。放流トラックが走らなければ、漁協の人たちのこれだけの努力がなければ、荒瀬ダムより上流には一匹の鮎もないとは。

人は、川に、鮎に、なんというこのどかな春そのものの風景に、わたしはいつたいたどこに着いたのかと問え

ある。夏は鮎漁、冬は山で猪猟や木こり仕事をした彼ら自身が、山んたろう、川んたろう、だつたらう。

八〇歳ともなった掬さんは、「山んたろう」のことを知る最後の世代だろうか。山の手入れも不足になったからか、あるいは、チェーンソーの騒音に驚いて「山んたろう」はいなくなつたのか。

吉村さんに「川んたろう」のことを聞いたら、ふんと鼻をならして「そんなもん、いるわけない」と言いながら、「おじいさん、川に入るときは、お世話になりますよ」と、今晩はとか、そつでなければ、咳払いのひつともするさね。向こうも見えないが、こつちも見えないのかもしれない。あつちの領域をお借りするかもしれないと、知らせておれば向こうもはずしてくれる。じいさんに、そう習って、今もそれはするな」と、当たり前のように続けた。

「そういや、亡くなったじいさんの遺言は、荒瀬ダムを壊せって話だったな。そうじゃなくちゃ、永代末裔まで誰かが鮎をトラックで運ばなきゃならん」この当時、荒瀬ダムをほんとうに撤去できると思像した人は、たぶんいなかったらう。

「たかはし・ゆりか、婦人誌などの編集を経フリーライターに。東京都在住」
http://www.hitooshi.co.jp/

※この連載は本誌のホームページでもご覧いただけます。